

平成31年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

附 属 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

意 見 学識経験者による意見及び助言

1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

平成31年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 平成29年度に策定された「瑞穂市教育振興基本計画」（平成29年度～平成32年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

- ③ 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況

(3) 点検及び評価の実施方法

- ・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

1次評価 事務局担当課による自己評価



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会における評価説明



議会への報告書の提出・ホームページ公表

• 評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

• 方針基準について

方針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため説明会を開催し、次の学識経験を有する3名から様々な意見・助言をいただいた。

ごとうのぶよし
• 後藤信義（中部学院大学非常勤講師）

にしがきよしゆき
• 西垣吉之（中部学院大学子ども学部子ども教育学科教授）

のばたのぶよし
• 野畑伸芳（朝日大学経営学部経営学科教授）

3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況			評価	方針
教育委員会会議の実施状況			A	継続
調査活動の状況等			A	継続
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況				
評価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目	50/59 (85%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目	6/59 (10%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目	2/59 (3%)
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目	1/59 (2%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目	56/59 (94%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目	1/59 (2%)
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目	0/59 (0%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目	0/59 (0%)
	新規	新たに行う事業	項目	0/59 (0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目	1/59 (2%)
	完了	完了した事業	項目	1/59 (2%)
(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況				
評価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目	19/23 (83%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目	4/23 (17%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目	0/23 (0%)
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目	0/23 (0%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目	22/23 (96%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目	0/23 (0%)
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目	0/23 (0%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目	0/23 (0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目	1/23 (4%)
	完了	完了した事業	項目	0/23 (0%)

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

評価基準及び方針基準

評価基準

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

方針基準

方針	内 容
継続	今後継続的に取り組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

(1) 教育委員会の活動状況

事業名称	事業内容	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
教育委員会会議の実施状況	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第17号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また、定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。 ※ 下記参考資料参照	教育総務課	1,681	1,452	229	教育委員4名 報酬委員 25千円/月 教育長交際費 229千円 定例会 12回 臨時会 2回 審議件数 規則等 21件 事件議決 26件 専決処分の承認 5件 報告事項 9件 意見聴取 23件 計 84件 現場訪問 31年度はなし 各学校研究発表会への参加		A	①教育委員会での報告 事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員との意見交換も活発に行なわれた。 ②現場訪問 保育所での保育状況等の把握や工事予算執行状況把握のためにも訪問したかったが教育委員会としては訪問できなかった。だが、教育委員としては保育所、学校等で行われる研究発表会には訪問を行っている。 ③会議録の公開 会議録のホームページの早期掲載及び更新ができた。 ④学校給食会計の監督責任 学校給食会計において適正な会計処理をし、滞りなく一般会計への移行ができた。	継続	
調査活動の状況等	・教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また、研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。	教育総務課	322	239	83	旅費等 93千円 負担金 146千円 学校公表会、運動会など様々な学校行事に参加。		A	・各種研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行うことができた。	継続	

【参考資料】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- 11 学校給食に関する事。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- 13 スポーツに関する事。
- 14 文化財の保護に関する事。
- 15 ユネスコ活動に関する事。
- 16 教育に関する法人に関する事。
- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）

（委任事務）

第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。

- 1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定める事。
- 2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定する事。
- 3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出る事。
- 4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申する事。
- 5 県費負担教職員の職務の監督の一般方針を定める事。
- 6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行う事。
- 7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行う事。
- 8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他教育機関の敷地を選定する事。
- 9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定する事。
- 10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行う事。
- 11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解職に関する事。
- 12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定める事。
- 13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更する事。
- 14 文化財の指定及び解除を行う事。
- 15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する事。
- 16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出る事。
- 17 教育委員会に関する訴訟、審査請求に関する事。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※ 『瑞穂市教育振興基本計画』における施策体系(大・中分類)に基づく主要事業【別添資料参照P24】

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
1	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	保育所・幼稚園・小学校の連携強化	保育・幼児教育を充実し、子育て支援の推進	子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを推進します。 公立保育所と公立幼稚園の適正な規模について整備検討を行い、認定こども園への移行を検討します。	H29～F2	学校教育課 幼児支援課	987	987	0	瑞穂市幼保小連携推進会議において、5/9中小学校の1年生の授業参観、1/14別府保育所の年長児の保育参観を行った。入学直後の1年生、卒園間近の年長児の様子と、担任による支援の姿を参観し、意見交換を行うことを通じて、幼保小の滑らかな接続に向けた支援の在り方について考える機会を持った。 公私連携型保育施設へ防犯対策に係る施設整備補助を行い保育環境の向上を行った。その他、公立で未満児保育未実施の保育所整備や、保育施設のない小学校区への保育園誘致について、公私連携型で行うため、候補地について検討した。	課題 ・「みずほプラン」を活用した実践の実施。 ・効果的な活用例の共有、対応。 ・幼保小連携推進会議における働きかけと、実践交流における共有。	A	みずほプランに基づき、幼保小の連携が図れた。 保育環境の向上を図るため、保育所整備計画に基づき、公私連携型の保育施設の整備に関する検討を行った。	継続	・今後も、職員同士の交流を中心に、園・保育所の保育や学校教育を互いに知ること、子供の様子や情報を共有することに重点を置き、効果のある連携を進めていく。	
2	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	子どもの預かり施設の拡充、体制整備事業	保育所・幼稚園・放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し受け入れ体制を整備するとともに、子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進します。	H29～F2	学校教育課 幼児支援課	499,090	489,170	9,920	国から2分の1、県から4分の1の負担金を受け、市内外の私立保育園、私立認定こども園、私立小規模保育所における保育に要する費用を支弁した。 また、私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。 認可外保育所へは、県から2分の1の補助を受け、保育室の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため、0歳児については1人当たり月35,130円、1歳児については月11,710円、2歳児については月5,855円を補助した。		A	市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育所の入所児童数は288人であった。 健全に養育される保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進できた。	継続		
3	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	潜在保育士就業促進事業	保育士不足の解消と、スムーズな就労につなげるために、保育士資格のある方を対象に、保育士就職チャレンジ研修を行います。	H29～F2	幼児支援課	118	116	2	10月29日：本田第2保育所、11月1日：別府保育所、11月29日牛牧第2保育所3会場、参加者6名で実施した。		A	保育士就職チャレンジ研修を受講したもののうち、新規で1名、育児休暇からの復職4名の就労に繋がった。	継続		
4	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	待機児童対策施設整備事業	全小学校区で未満児保育を実施できるよう、穂積保育所、牛牧第1保育所の建替えを検討します。 また、民間保育所の誘致活動を実施するとともに小規模保育施設による確保、認可外保育施設への支援も推進し待機児童の解消に努めます。	H29～F2	教育総務課 幼児支援課	198,306	198,306	0	瑞穂市保育所整備計画に基づき、穂積保育所については公私連携型で整備を行い、未満児保育の実施可能な施設として、平成31年4月から私立ほづみの森こども園に保育事業を移行することができた。 また、民間事業者による賃貸物件などを活用した小規模保育施設の誘致を行うことで、3歳未満児保育の預かり施設の拡充を図ると待機児童の解消に努めた。 ② 瑞穂市保育所整備計画に基づき、まずは穂積保育所を民間事業者による建て替えを行い、平成31年度から開園することができた。今後も公私連携型で整備を進めるため、牛牧第1保育所の公私連携型による改築、生津小学校区への民間保育所誘致について検討を行った。 また、認可外保育施設の設置支援も行うことで、保育環境の整備を図った。	3歳未満児の保育施設が増えることで、待機児童の解消につながった。	A	3歳未満児の保育施設が増えることで、待機児童の解消につながった。	継続	待機児童が発生しないよう引き続き施設整備等に取り組む必要がある。	
5	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	保育所施設大規模改修事業	既存建物の耐震補強工事については、整備済みであるため、老朽化した施設において、施設管理計画を基に維持補修を計画的に実施し、安全で快適な保育環境の改善整備を図ります。	H29～F2	教育総務課	31,499	31,476	23	穂積保育所から公私連携保育所型「ほづみの森こども園」への移行後は、各保育所施設の維持、修繕を行うことで安心して安全な保育ができる環境の保全に取り組んだ。		A	瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備を計画的に実施していく必要があるが、大規模事業となるため整備実施までの間は、現有施設の維持、保全に努め適切な管理ができた。	継続	瑞穂市保育所整備計画に基づき、施設整備について計画的に実施していく。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
6	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びの場や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。	H29～R2	幼児支援課 教育総務課	101,045	99,825	1,220	運営内容の周知は進んでおり、年間延べ利用者数は5,921人、前年度比較185人減少した。公設公営で10年目であるが、市としてのクラブの在り方がクラブ運営にも浸透してきていると思われる。小学校区によってばらつきはあるが、アパート、新興住宅地が多い地域は、利用の需要が高い。 そのほか、多様化する需要にこたえるため、民間事業者に対する開設の支援を行った結果、令和2年から定員44人で開所することができた。		A	民間事業者による放課後児童クラブの開設により利用者の選択幅が広がった。 また、安心して生活できることで、児童の心身のすこやかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。	継続		
7	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	子育て短期支援事業	保護者の疾病や就業等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活支援（ショートステイ事業）と夜間擁護等事業（トワイライトステイ事業）があります。	H29～R2	幼児支援課	257	11	246	一定の日数を養育又は保護するショートステイと、一定の時間を養育又は保護するトワイライトステイがある。昨年度は新たに市外2カ所施設と業務委託契約を行い、体制の拡充を図った。これにより市内1カ所と市外3カ所の児童養護施設と業務委託した。 昨年度はショートステイで、延べ1日、1人の利用があった。		A	児童を児童養護施設等において一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。	継続		
8	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業で、市内在住の未就園児とその保護者を対象とし、子育てセミナー、子育て相談、出張講座、園遊開放などを行います。	H29～R2	幼児支援課	6,537	6,326	211	別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、15,495人、前年度比較827人減少、牛牧第2保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、5,197人、前年度比較2,745人の減少となったが、事業開催時には多くの親子が見られていることから、市民への事業の定着がみられる。		A	地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。	継続		
9	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	一時預かり事業	保護者の就業の都合や、保護者の疾病により、家庭で保育できない場合に、生後10か月以上から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。	H29～R2	幼児支援課	7,743	7,743	0	公立は3園（別府保育所、牛牧第2保育所、中保育・教育センター）で実施。 3園の年間延べ利用者数は1678人となった。前年度比較378人の増加となり、保護者の負担解消に繋がった。		A	仕事、通院、治療、冠婚葬祭などの場合などに対応できるため、保護者の育児に伴う負担の解消ができた。	継続		
10	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	病児保育事業	病気や病後回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。市内では実施しているところはなく、近隣市町と広域利用できるよう契約します。	H29～R2	幼児支援課	2,217	2,169	48	瑞穂市内には、病児・病後児保育施設はないが、平成22年度から近隣市町（岐阜市、北方町）、平成24年度には各務原市、平成25年度には岐南町、平成26年度には羽島市、平成29年度には海津市、平成30年度は指斐川町と協定書の締結をし、近隣市町の施設（11施設）の使用が可能となった。年間延べ利用者数は396人となった。対前年比48人の増加になり、多くの施設と協定を結ぶことで利用者の選択幅が広がった。		A	保護者が就労等している場合において、子どもが病気の際に自宅で保育が困難な時、就労等と子育ての両立に寄与している。	継続	瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通じて病院併設型の施設に委託することとなるが、現在市内での確保は困難。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
11	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を行う者（提供会員）と育児の支援を受ける者（利用会員）とで構成され、子育て中の家庭の“困った”を提供会員がサポートする有償の相互援助活動で、NPO法人キッズスクエア瑞穂に委託しています。 主に保育所等への送迎や帰宅後の預かり、学童保育の迎え及び帰宅後の預かりを行います。	H29～R2	幼児支援課	6,015	6,061	▲46	事業の運営をNPO法人に業務委託しており、平成23年度から本県市と協定書を締結し、本県市民の利用が可能となった。提供会員228人、利用会員698人、両方会員11人となった。保育所等の子どもの送迎や始業前・終業後、冠婚葬祭や病氣等での子どもの預かり、子どもの医療機関への受診等のサービスの年間利用件数は2,425件となった。		A	学校・保育所等への急なお迎えや、育児に関する必要な援助など、子育て家庭を支援する事業として定着してきた。	継続		
12	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	H29～R2	幼児支援課	0	0	0	子育て世代包括支援センターでの実施を検討。		C	利用者支援事業は実施していないが、子育て相談員を配置し利用者の相談に応じている。	継続	子育て世代包括支援センターで実施検討	
13	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	子育て応援サイトの拡充事業	瑞穂市にお住まいの子育て中のかたがたを応援するため、市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報が満載の特設サイトです。	H29～R2	幼児支援課	1,962	1,962	0	市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報を掲載した。		A		継続		
14	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	保育所園児の体力向上事業	市内の公立保育所では楽しく体を動かすことを通して、成長を促し、スポーツを楽しむ児童の育成と健康の保持増進を目標とした「幼児運動教室」を開催します。	H29～R2	幼児支援課	1,100	1,100	0	年長児に対して幼児運動教室を実施。各園年6回実施した。		A	運動の楽しさや、危機回避能力の向上が図られた。その他、出来たという達成感が自信につながった。	継続		
15	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業	放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的とした事業です。 放課後子ども総合プランに基づき、一体型または連携型での検討を行い、放課後子供教室と放課後児童クラブとの計画的な整備を進めます。	H29～R2	教育総務課 幼児支援課 生涯学習課	0	0	0	3課で検討を実施した。	課題 関係課が放課後こども総合プランの共通したイメージを持つことが課題である。	D	関係課との検討のみとなった。	継続	先進地事例を研究し、関係課の共通理解を図る必要がある。 また、地域の方々やコミュニティスクール、Link-upでの実施が可能かどうか再検証し、まずはモデル校のような形ででも実施を検討する。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
16	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等 인권教育の推進事業	すべての児童生徒が、安心して楽しい学校生活が送れるよう、いじめの根絶をめざし、どの学校もいじめの未然防止に取り組めます。その取組の中で、いじめにつながる偏見や差別的なものの見方を改めていく人権教育を推進するとともに、どの子ども自分の居場所やまわりの仲間との絆を感じられるような温かい人間関係づくりを目指します。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・年間を通しての「ひびきあい活動」において、よさみつけやあたたかい言葉かけ等の取組を実施し、その成果を全校で交流した。 ・様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付けるための「SOSの出し方教育」の取組を開始。情報モラル研修の実施。	課題：児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高める取組を各校で推進する。 対応：よさみつけ活動の充実。児童生徒の行動の価値づけの場と方法の工夫。	A	・どの学校においても、仲間のよさや頑張りを互いに認め合う土台ができています。 ・いじめ防止基本方針で示されたいじめの定義によって、初期段階でいじめを認知することができています。	継続	・児童生徒の自己肯定感、自己有用感を高める取組を各校で工夫し継続する。 ・SOSの出し方教育、情報モラル教育の推進。	
17	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ未然防止教育推進事業	「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月施行)及び「瑞穂市いじめ防止基本方針」(平成27年1月制定)を踏まえ、いじめの未然防止や望ましい仲間関係づくりを目的に、小学校3年から中学校3年を対象として、集団アンケートを実施し、結果を学級集団づくりや個別指導に活用します。教員は夏季休業期間及び秋季に講師を招いて、結果の分析や指導への生かし方について研修します。	H29～R2	学校教育課	3,619	3,621	▲2	・「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施した。さらに、夏季休業中に専門性のある講師を招いて研修会を実施した。	課題 ・「いじめ見逃し」を徹底する。 ・各学校におけるいじめ未然防止の取組をより一層充実させる。 対応 ・児童生徒間のある些細なトラブルについても迅速に丁寧に対応し、未然防止、早期発見・早期対応に努めた。	A	・研修会では、講師と共に学級及び個のアセスメントを行い、その分析を適切な支援や対応にいかすことができた。 ・2回目の結果を分析することで学級や個の変容を把握でき、学級担任が指導の成果を実感することができた。	継続	Q-U検査の結果をもとにした集団、個に応じた対策の検討、支援の在り方の充実。	
18	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	特別支援教育推進事業	障がいのある全ての児童生徒の教育の一層の充実を図るため、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に一人一人の教育支援計画を作成し、特別支援教育を推進します。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・個別の教育支援計画・指導計画について、保護者に説明、確認し、合意形成の上作成することができた。 ・特別支援教育に対する担当者の資質向上をめざし、特別支援教育担当者研修(3回)に加え、通級指導教室担当者研修(5回)を開催した。	課題 ・個別の教育支援計画・指導計画に対する保護者の理解と承認を得ること。 ・次年度への確実な引継、対応。 ・担当者研修における周知・確認と市教委訪問での点検、指導の実施。	A	・個別の教育支援計画・指導計画を作成する目的や、活用の仕方について、担当者を中心に周知することができた。	継続	・個別の教育支援計画・指導計画の目的や活用の仕方、担当者だけでなく学級担任にも周知し、全校体制で特別支援教育を推進していけるようになる。	
19	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	教育相談事業	すべての児童生徒が安心して登校できるよう、中学校校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組めます。また、適応指導教室(アジサイスクール)を開設し、不登校児童生徒の学校復帰を目指し支援しています。	H29～R2	学校教育課	10,416	10,416	0	・教育相談担当者研修を年3回(1.5時間)実施 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 市教委担当者と相談員 計 4名	課題 ・アジサイスクールと学校との連携をさらに深める。 対応 ・学校教育課担当が、アジサイスクールと学校の連携の要となる。	B	・各校の取組を知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、指導に生かしたりすることができた。	継続	・不登校が長期化している児童生徒の支援について、SC・SV・SSWなどの活用をしながら計画的に進める。	
20	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	自分の命は自分で守る防災教育の推進事業	防災教育を推進し、すべての児童生徒が、自然災害が起きた際に、自分の命を自分で守ることができる力を身に付けられるようします。避難の仕方だけでなく、危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成することを旨とします。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・自然災害を想定した「命を守る訓練」の計画的な実施、保護者への引き渡し訓練等の確実な実施により、必要な指導を行った。 ・学校の実態に応じて不審者侵入に対応する訓練を実施し、必要な指導を行った。また、小学校低学年の児童に対して、連れ去り防止教育も実施した。	課題 ・不審者事案については関係機関と密に連携を図るとともに、保護者への注意喚起に努める。 対応 ・関係機関と密に連携を図るとともに、メールを活用して、迅速な注意喚起に努めた。	A	・様々な災害に対応できるように各学校の防災計画を見直し、命を守る訓練についても実施回数や内容について見直しを行った。	継続	・危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成するための防災教育や訓練の実施方法の工夫。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
21	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	生活支援員の配置事業	障がいのある無にかかわらず、特別な配慮が必要な児童生徒に、学校での学習上・生活上の支援を行うため、生活支援員を配置します。	H29～R2	学校教育課	35,208	34,189	1,020	・市内幼稚園、小・中学校に、生活支援員41名を配置し、特別な配慮が必要な幼児、児童生徒に対する支援を行うことができた。 ・年間2回の研修会を実施し、障がいに対する理解や適切な手立てについて学ぶ場もあった。	課題 ・効果的な支援の在り方、対応。 ・担当者が各校を訪問し面談したり、研修会を通して周知徹底を図ったりする。	A	・研修の充実によって、生活支援員の職務内容の理解や、子供に寄り添った支援を心がける姿が見られた。	継続	・生活支援員の服務（勤務内容・年体制度・給与体系等）や子供に寄り添った支援の仕方、担任や学年主任との連携の仕方等に対する理解を図るために、市の研修とともに、校内における研修体制の充実を図っていく。	
22	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	フレンドリー指導員の配置事業	年間30回以上欠席をする児童・生徒のうち毎年5～20人が適応指導教室（アジサイスクール）に通室します。学校復帰を支援するため学校や保護者と連携をし児童生徒の学習・生活指導ならびに相談にあたるため、フレンドリー指導員を配置します。	H29～R2	学校教育課	160	0	160	・フレンドリー指導員は、通室生が少なかつたため、活用していない。	【課題】 ・支援が必要な時に、柔軟に対応できるフレンドリー指導員の配置が必要である。 【対応】 ・適応指導教室の利用状況を予測し、1週間前までに、フレンドリー指導員に指導依頼を行う。	B	・適応指導教室の教育相談員が、一人一人に応じて学習支援や生活支援ができた。	継続	・支援が必要な時に、柔軟に対応できるフレンドリー指導員の配置。	
23	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	特色のある学校づくりの推進	特色のある学校づくり推進事業	瑞穂市の魅力ある園・学校づくりを推進するため、伝統と特色のある園・学校づくりのために要する費用の補助を行います。 園児児童生徒及び地域ならびに園・各学校と伝等の実態に応じた創意ある教育活動の展開を通じ、園児児童生徒にとって魅力ある園・学校づくりを推進することは、園児児童生徒の「生きる力」や「ふるさと瑞穂」を大切に育む心育成につながります。	H29～R2	学校教育課	6,500	5,993	507	・穂積小：歯の健康づくり・体力づくり・花づくり。 ・本田小：土と光の学習 ふれあい(交流活動)・みのり(栽培活動)、ひびき(歌声活動)。 ・牛牧小：科学的な関心を高める「4年SCIENCE」。 ・生保小：英語学習「なまつつちタイム」。 ・南小：「きそ」学力向上、「ひびきあい」歌声、「きぎた」生産・地域・環境活動。 ・中小：仲間づくり、自然・文化・人に触れる活動。 ・西小：キャリア教育を通したプロジェクト学習。 ・穂積中：創造活動・職場体験学習・キャリア教育。 ・穂積北中：職場体験・進路学習。 ・粟田中：キャリア教育・職業体験学習。	課題 ・特色ある学校づくりのため、特に主要部分について、有効な予算執行を行う必要がある。 対応 ・担当者によるヒアリングを行い、有効な予算執行及び将来的な補助金の在り方について指導した。	A	・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・年間計画に基づいて、特色ある学校づくりを進めることができた。	廃止	・平成31年度から、補助事業として実施はしない。	
24	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	特色のある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール推進事業	複雑・多様化した学校の課題や子供たちを取り巻くいじめ・暴力の問題など、学校と保護者や地域住民が協働して解決し、子供たちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの仕組みを構築します。	H29～R2	学校教育課	1,600	453	1,147	・瑞穂市型コミュニティ・スクールの組織を立ち上げ、各中学校区における9年間を通して目指す子どもの姿の共有や活動計画、活動に係る研修等を実施した。	課題 ・学校運営協議会の適正な運営を確保するため、運営の状況を把握し、必要に応じて指導、助言をする。 対応 ・各中学校区の第1回運営協議会に出席し、運営協議会の在り方について助言を実施した。	A	・コミュニティ・スクールを各中学校区で立ち上げ、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの仕組みを構築した。	継続	・学校運営協議会の充実を図るため、運営の状況を把握し、必要に応じて指導、助言をする。	
25	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	各校ごとに、前年度の成果や課題・児童生徒の実態等を踏まえ、自校で取り組む具体的な方策「指導改善プラン」を明らかにします。 自校の「指導改善プラン」をもとに、児童・生徒の学力向上の取組を進めます。その中で、全国学力・学習状況調査や岐阜県における学習状況調査や岐阜県における学習状況調査等の結果を分析し指導改善を図ることにより、PDCAのサイクルを機能させ、学力向上を目指します。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・6月に学力向上推進会議を開催。 ・6月の会議では、前年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた市の現状と対応について共通理解を図るとともに、各中学校区で各校の指導改善プランや学力向上に向けた取組を交流し、互いに学び合った。	課題 ・小学校の学力向上の取組を踏まえた中学校の取組の実施。 対応 ・小中が情報を共有し、連携して学力向上に向けて取り組む。	B	・学力向上推進会議で、中学校区の交流を行うことで、それぞれの成果や課題、学力向上に向けた取組を共通理解し、それぞれの取組に生かすことができた。 ・「主体的・対話的で、深い学び」の実現をめざした授業改善が課題である。	継続	・今後も小中それぞれの取組について共通理解を図るとともに、「主体的・対話的で、深い学び」の実現という点から授業改善や家庭学習の在り方等を検討していく。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
26	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	みずほ未来プロジェクト事業（MP）	市内中学生が、瑞穂市の未来や瑞穂市の抱える課題について調べ、考え、話し合うことを通じて、よりよい主権者となる土台を作ります。この学習を通して、社会の一員としての自覚をもち、目の前の課題に対して多面的・多角的に思考・判断し、自分なりの考えを主張できる力を身に付けさせていきたいと考えます。	H29～R2	学校教育課	160	16	144	・「住みやすきNo.1のまちをめざして」をテーマに、20年後も住みたいまちを調査研究し、これからのまちづくりについて提案した。 ・プロジェクト会議、市内交流会を通してそれぞれの中学校の提案を交流した。 ・「みずほ未来プロジェクト発表会」（12月14日）において、追究の成果を発表した。	課題 ・生徒が考えた瑞穂市の未来について、よりよいまちづくりができる場として位置付ける。 対応 ・市内交流会の場で、市役所職員からの感想・助言の場を位置付けた。	A	・瑞穂市の現状を調べることを通じて、よりよいまちづくりについて多面的・多角的に考えることができた。 ・市内交流会で自分たちの考えを堂々と主張することができた。	継続	・生徒が考えた瑞穂市の未来について、自治体等に直接発信できる場の工夫。	
27	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	理科支援員の配置事業	理数教育の充実が求められる中、全体的な課題として小学校に理科の専門教員が少ないう状況です。また、特別に配慮を要する児童の増加に伴い、学級担任の授業の前後に実験の準備や片付けを行うのは困難状況にあります。そこで、瑞穂市では理科支援員を配置します。実験の準備・後片付けを担うことにより、安全を確保しつつ、実験や観察をより多く行い、問題解決的な学習を充実させることができます。	H29～R2	学校教育課	2,178	2,028	150	・理科支援員3名を7つの小学校の実態に応じて配置した。 （南小・生津小に1名、穂積小、牛牧小に1名、本田小、中小、西小に1名） ・実験の準備や後片付け、理科室、理科準備室の整備等を行うことで、教員を支援した。	課題 ・薬品の分類、保管等の管理について知識を深める。 対応 ・教育委員会学校教育課の理科指導主事による研修を実施する。	A	・理科支援員の配置により、児童生徒は安全に実験・観察をすることができた。また、学級担任が準備や後片付けに要する時間を短縮することができた。	継続	・今後も薬品等の取り扱い及び管理について研修を行い、周知徹底できるよう研修内容を工夫する。	
28	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	MSJ・MSKの活動推進事業	青少年の健全育成も目指し、自分たちの地域や学校をよくしていこうという願いのもと、中学校では、MSJ（マナーズ・スピリット・ジュニア）を、小学校では（マナーズ・スピリット・キッズ）というボランティア組織をつくり、活動しています。自分たちの地域や学校をより良くしていくこと、主体的に取り組む態度や実践力を育てていくとともに、子供たちから「あいさつ」や「ボランティア」の輪を広げていきます。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・各小中学校においてMSK、MSJというボランティア組織を位置付けた。MSサミットを開催し、各学校での取組内容や協力して活動できる内容を交流した。 ・北方町、瑞穂市、本巣市MSサミットに参加し、瑞穂市代表として小中学校が実践発表を行った。	課題 ・児童生徒が安心して活動できるように、児童生徒を対象に活動中の事故に対する保険に加入する。 対応 ・保険に加入。	A	・MSKとMSJが連携して活動を展開することができた。 ・挨拶、学校内外の環境美化活動、駐輪場の整頓等、学校や地域をよりよくする活動が増えてきた。	継続	・各学校の特色を生かした取組の実施。	
29	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	2020年の小学校高学年で英語の教科化に向けて、指導体制の確立や教員の指導力の強化が不可欠になります。そこで以下のように事業を進めます。 （1）小・中学校教員の指導力向上 ・小学校3～6年担任向け、ALTと共に、英語で進める授業のための指導力向上研修の実施 ・小学校の担任主導の授業の基本的な形の確立 ・各小学校でのリーフレットを活用した研修の実施 ・各小中学校と担当者による生津小学校研究会と研究発表会・公表会への参加 （2）市民が英語に親しむ風土作り ・夏季休業中のALTによる「ALT Englishサロン」の実施 ・「ALT Englishサロン」の実施に向けて、英語教育推進教師のコミュニケーション力の向上 （3）中学生英語スピーチコンテストのための指導・参加生徒に対する積極的な指導	H29～R2	学校教育課	872	761	111	・各小学校において、担任が中心となり、英語で授業を進めるための指導力向上研修の実施（3回程度）。 ・各小学校でのリーフレットを活用した研修の実施。 ・英語教育推進委員が生津小学校研究会と研究発表会・公表会へ参加。 ・夏季休業中に各中学校区の会場でALTイングリッシュサロンを開催（3日間）。 ・英検I B Aを全中学生（1、2、3年）が受験（英語の聞く、読む力を客観的に評価）。	課題 ・特に小学校教員の英語指導力の向上が必要。 対応 ・現場の教員のニーズに合った研修内容を実施していく。	B	・各校のALT（派遣）と英語教育推進委員が中心となり、各校の一体に応じた研修を工夫し、実施することができた。	継続	・グローバル化に対応した英語教育が求められ、文部科学省においても、小学校における指導体制を強力に推進している。しかしながら、担任が中心となって授業を進めていくことに自信をもてない教員がまだまだいることから、各校において、英語指導力向上のための研修や実践交流等を、ALTと英語教育推進委員が中心となり、繰り返し実施していく必要がある。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
30	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	外国語指導助手（ALT）配置事業	幼稚園及び小中学校における外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るため、外国語担当教員等の助手として瑞穂市外国語指導助手（ALT）を配置します。ALTの業務としては以下のようなものがあります。 （１）小中学校における外国語科等の授業の補助 （２）小中学校における外国語活動等の補助 （３）外国語教材の作成の補助 （４）日本人教員等に対する現職研修の補助 （５）特別活動や部活動等への協力 （６）外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供 （７）外国語能力コンテストへの協力 （８）地域における国際交流活動への協力 （９）夏季休業中の放課後児童クラブへの協力 （１０）学校教育課長又は校長が必要と認める職務等	H29～R2	学校教育課	26,703	26,695	8	・小学校7校に3人（派遣会社より）、中学校3校に3人（嘱託職員）を配置。 ・小学校の外国語活動や英語科、中学校の英語科の授業の補助。 ・外国語能力コンテスト（スピーチコンテスト）への協力。 ・夏季休業中にALTイングリッシュサロンを開催。 ・夏季休業中に放課後児童クラブ（各4回）や保育所（各2回）を訪問し、英語教室を開催。	課題 ・担任とALTの役割分担を明確にし、学級担任が中心となって授業を進め、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。 対応 ・学級担任とALTの意識を変えていくために、研修や研究授業、互いの授業を参観し合うなどとする。	A	・ALTと児童生徒が、会話やゲームを楽しむ中で英語に慣れ親しみ、ALTや仲間と積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿が多く見られる。 ・ALTと担任との英語によるやりとりや、児童生徒との英語によるやりとりを通して、児童生徒のコミュニケーション能力や英語力は高まっている。研修等を通して、学級担任の意識も少しずつ高まりつつある。今後も継続していく必要がある。	継続	・ALTの保育所訪問を、幼稚園と同様に毎月定期的に実施することで、幼児期から英語に親しめるようにする。 ・3、4年生で各35時間の「外国語活動」、5、6年生で各70時間の「英語科」の実施となるため、ALTの数を増員し、学級担任の負担を軽減させるとともに、ALTとの打合せを確実に行うことで、充実した英語の授業を実施できるようにする。	
31	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	ICT教育推進事業	情報化・グローバル化・少子化が急速に進展する現代社会において、情報機器を活用して情報を取捨選択し、有効に活用する力やグローバル人材の育成が急務です。 一人一人の児童生徒が、情報を取捨選択して学び合ったり、まとめ方や表現方法を自分自身で考えらりといった学習活動や仲間と考えを共有しながら、協働して学びを深めいく力をつけていくことを目指します。そのために、ICT機器を活用して、発表に必要な資料を作成したり、資料を効果的に提示して表現したりする活動を充実させます。 また、何度も試行を繰り返し、チャレンジしながら学ぶこともできます。	H29～R2	学校教育課 教育総務課	64,680	64,612	68	・市内全小中学校兼務の情報教育支援教員による情報教育の推進。 ・新たに市内小中学校の主に低学年、中学年の教室等に電子黒板を整備、デジタル教科書等の導入。 また、小学校PC教室の機器更新によるタブレット端末を導入した。ICT機器を効果的に活用した授業を実施。 ・情報教育担当者研修を開催（3回）し、各校の情報教育の中心となるリーダーの育成。	課題 ・ICT機器の整備。 ・各校の情報教育担当者が中心となって、情報教育を推進する。 対応 ・情報教育支援教員の活用。 ・朝日大学との連携。	A	児童生徒一人一人に「生きる力」を身に付けさせていくために、ICT機器を活用することで、情報活用能力の育成が図られる。市内小・中学校に電子黒板等が整備されたことで、子どもたちや教員のICTに対する意識やニーズも高まってきており、さらに有効な活用が期待される。	継続	今後もICT機器の整備を推進し、市内小・中学校の全ての普通学級に電子黒板等を整備、その後は児童生徒1人に1台ずつタブレット端末等の整備するとともに、Wi-Fi環境の整備を進めていくことでICT機器を効果的に活用し、学びを深め学力の向上を図る。	
32	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教職員研修事業（校区別教科研究事業）	「教師自ら学び続けるみずほの学校」を合言葉に教師自らが人間性を磨き、教師として専門性や資質能力を高め、瑞穂市幼稚園、小中学校の教職員としての使命感の高揚を図ることを目的とします。 （１）研修の重点 ・若手教員育成 ・職務研修の充実と校内研修の活性化 ・自己の課題解決のための希望研修推進 （２）配慮事項 ・学校に軸足を置いた研修 ・中学校校区の活発な連携 ・市内公開授業による研修機会の拡大	H29～R2	学校教育課	124	87	37	・教育支援センター研修事業の実施（26講座中希望研修は10講座）。 ・若手研修として、初任者・直探講師研修（悉皆）、2、3年目・若手講師研修（希望）、4、5年目研修（希望）、若手教員支援研修（希望）を開催。 ・瑞穂市立小中学校校外研修を市全体で実施（2回）。	課題 ・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てる。 対応 ・研修内容を見直し、希望研修を増やすなどして、主体的に取り組めるようにする。 ・管理職への啓発。	A	・希望研修に参加した教職員は主体的に研修に取り組みることができた。 ・ミドルリーダー研修（希望）では、担当主事と教育相談員が定期的に学校を訪問し、受講者と意見を交わしながら研修を進めることができた。 ・市全体で校外研修を開催したことで、より主体的に研究会に参加することができた。	継続	・主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てていくために、学校と連携して研修に取り組み。管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにする。 ・研修の形態を、集合型、支援型、出前型とし、研修内容や各校の実情に応じた研修を進めていく。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
33	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	若手教員支援事業	本市は臨時的任用職員（講師）を含め、初任者、教職経験2～4年の若手教員が多くいます。その若手教員が、学習指導、生徒指導の力を身に付けると共に、教育校務員としての使命感や倫理観、学校組織の一員としての自覚を高めることを目的に研修を行います。 より具体的に個の課題に応じた研修にするために、一堂に会して行う研修とともに、勤務校での日常研修（OJT：オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を大切にしています。また各学校の全校研究授業など、授業公開の情報を共有し、積極的に参観し学び合う機会を多く生み出していきます。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・若手研修として、初任者・直探講師研修（悉皆）、2、3年目・若手講師研修（希望）、4、5年目研修（希望）、若手教員支援研修（希望）を開催。 ・4、5年目研修は、研修のまとめとして、実践論文を作成。 ・市教委訪問後の若手指導を実施。	課題 ・自己課題を明確にし、目的意識をもって、主体的に研修に取り組む。 対応 ・研修の出口を明確に示し、目的意識をもって主体的に取り組めるようにする。	A	・2、3年目・若手講師研修、4、5年目研修を希望研修としたことで、参加者が主体的に研修に取り組むことができた。 ・今年度より実施した若手教員支援研修では、教育相談員が定期的に学校を訪問し、若手教員に寄り添った支援や指導・助言を行ったことで、指導力を高めることができた。	継続	・市教委の意図を学校に粘り強く伝え、現場のニーズにも応えながら、主体的に学ぶ教職員を学校と共に育てていくとともに、各校でのOJTを充実させていく。	
34	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教員に対する相談事業	教師の多忙化、若手教員の増加、病休をとる教員の増加などメンタルヘルスの重要性が叫ばれています。そのため、瑞穂市教育支援センターの相談業務の中に、教員にたいする相談も含めて対応していきます。学級経営や授業については、研修担当が相談を受け、メンタル面においては、教育相談員が対応します。また、スクールカウンセラーとの懇談も進めていきます。	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・市教育委員会で「パワー・ハラスメントの防止等に関する指針」を作成し、年度初めの校長会及び教頭会で周知を行った。その上で、相談窓口（学校教育課・瑞穂市教育支援センター）の設置について職員への周知を依頼した。	課題 ・令和元年度の相談件数は、2件（教育支援センター、学校教育課で各1件）であった。 対応 ・相談者の事情聴取と職場の状況に応じた助言及び改善策。多忙化解消計画の推進とメンタルヘルスクアの充実	B	・相談に至る事案が少ないのは、各校内で解決が図られている結果だと考えられるが、相談窓口の開設について、さらに周知を図る必要がある。	継続	・ハラスメントを起こさないための管理職、職員指導の徹底。 ・健康管理医（産業医）による種小巡回等の在り方。	
35	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	幼稚園・学校訪問事業	幼稚園・小中学校の経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。 1学期、夏季休業中、2学期に、それぞれ1回ずつ、年間3回訪問します。主な内容は以下の通りです。 ①管理職・主幹教諭及び主任層との懇談 ②教職員の人事管理についての園長・校長との懇談 ③施設整備の管理状況の確認 ④授業参観・保育参観 ⑤公定表簿等の点検 ⑥懇談、授業参観、公簿点検等についての指導・助言	H29～R2	学校教育課	0	0	0	・1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問） ・夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行った。 ・2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加。主幹や総括課長補佐が指導主事として研究発表会の講師となって指導する学校もある。	課題 ・校長の学校経営のビジョンを具現化するために、教頭・教務主任・生徒指導主事が各役割における力点を明確にし、相互連携を図りながら組織的に対応する必要がある。 ・新学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導助言を充実させる必要がある。 対応 ・教頭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役割に応じた指導助言を行うとともに、学校訪問後の教頭会や教務主任会等で指導助言を継続する。 ・授業参観を通して見つけた授業改善に関する好事例を市教委からの指導の場等で紹介し、価値付ける。	A	・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・教頭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役割に応じた指導助言を行うことができた。 ・教員一人一人が訪問を好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上に努めようとする意欲が高まってきた。 ・授業改善に関する好事例を市教委による指導の場で紹介し価値付けたことで、授業改善の視点を具体的に伝える機会を設けることができた。	継続	・新学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善については、各学校とも取組が始まったばかりであり、発展の余地がある。今後も継続して指導助言する必要がある。その際には、実際の授業場面を指導するよう心掛ける。 ・学校訪問後の継続的な指導助言については課題がある。教頭会や教務主任会等で継続的に指導助言を行う。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
36	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教育実践論文事業	今学校には、学力の向上、こころの教育の推進、いじめ防止対策、ICT機器活用、主権者教育など、社会の急激な変化に対応する教育が求められています。こうした今日的な課題を受け本市の園・小中学校では一人一人の幼児・児童・生徒が主体的に学ぶ力を身に付け充実感を味わうことができる授業づくりや、生きる力を育てるための教育実践が推進されます。 教育委員会として、教員の指導及び資質向上に向け、主体的に実践研究を進める姿を目指しています。そこで、教員が日頃の教育実践を整理し、まとめることを通じて、自己の教育観を構築し、指導力向上を図ることを願い、瑞穂市教育実践論文を募集します。応募された実践論文を審査し、優秀なものを表彰すると共に、実践を広めて教育活動の質の向上を図ります。	H29～R2	学校教育課	33	3	30	・教育実践論文の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 応募総数 計 33点 幼稚園…1点 小学校…17点 中学校…15点	課題 ・テーマの設定や実践の進め方、まとめ方などが十分身に付いていない若手教員が多い。7年目以上（6点）の応募が少ない。 対応 ・市や各校の若手研修にて、実践論文のまとめ方等について学ぶことができるようにする。市主催の論文相談会を開催する。管理職との面談を通じ、7年目以上の教職員が主体的意識をもって取り組めるよう働きかけを行う。	A	・若手教員を中心に33点の応募があった。7年目以上は前年度の倍の12点の応募があった。 ・学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門的教科指導、学級経営、生徒指導、幼児教育等、幅広い実践があった。課題意識をもち、単発の実践ではなく、実践後の課題を改善するために繰り返し実践を進める等、実践内容が充実した作品が増えてきた。	継続	○	・今後も若手の指導力を高める研修（希望）の一環として進めていくとともに、中堅やベテランの教職員も自らの指導を見直し、更に指導力を高める機会とできるような働きかけを行う。
37	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	中学校部活動社会人指導者派遣事業	教員の多忙化解消と、さらなる部活動の充実を目指して、各校の要望を聞きながら、社会人指導者の委嘱を行うとともに、社会人指導者研修を実施します。	H29～R2	学校教育課	6,192	3,863	3,049	・各中学校が推薦する社会人指導者について、教育委員会で審議し44名の委嘱を行った。 ・県の部活動指針について研修会を実施した。	A	・学校の希望に応じた社会人指導者を派遣することができた。 ・研修会を行うことにより、顧問と連携して指導に当たるといった社会人指導者の意識を高めることができた。	拡大	○	・1部活に一人は社会人指導者を派遣できるようにしていく。	
38	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	外国人児童生徒支援事業	年々増加する外国人児童生徒に対して、日本語の指導や日本の文化や習慣、学校の仕組みなどの初期指導を行います。	H29～R2	学校教育課	5,804	5,385	419	・日本語指導が必要な児童生徒の人数に応じて、計8名（穂積小3名、本田小1名、牛牧小2名、生津小・穂積北中1名、穂積中1名）の外国人児童生徒支援員を配置。 ・穂積小と牛牧小で、日本語初期指導教室を開設。 ・日本語指導担当者研修を4回開催。	A	・日本語指導が必要な児童生徒に支援員を配置することで、学習面での支援や担任の負担軽減に効果があった。 ・日本語がほとんど話せない児童生徒を対象とした日本語初期指導教室を開設したことで、子供たちの実態に応じたペースで日本語指導を進めるとともに、生活や文化についても学ぶ場となった。	継続	○	・日本語指導が必要な児童生徒を、学校全体や中学校区で支援できるように体制づくりの必要性。	
39	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す。	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就学支援事業	経済的理由によって、子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学習に必要な学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費等を援助します。	H29～R2	学校教育課	13,747	11,467	2,280	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当し、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 穂積小 17 穂積中 20 本田小 12 穂積北中 11 牛牧小 22 泉南中 13 生津小 14 南小 8 中小 6 西小 10 小学校計 89 中学校計 44 ・入学準備のための学用品費を扶助する。 新小1 9 新中1 16	A	・就学時健診時に新小学1年生に案内した新入学学用品費の申請と新年度向けの申請を兼ねることとし、取りこぼしのないようにした。また、全児童生徒に案内文書だけでなく申請書を配布し周知を図った。	継続	○	・今後も、学校での案内配布、広報等で周知していく。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
40	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	学校施設等防犯カメラ設置事業	安心・安全な教育環境の整備と犯罪の抑止を目的として教育施設などに防犯カメラを設置し、子どもたちが安心して学ぶことのできる環境整備を図ります。	H31 ～ R2	教育総務課	33,556	31,548	2,008	すでに防犯カメラを設置済である学校施設等を除き、平成31年度事業により保育所、小中学校、幼稚園に設置した。そのほか、体育施設や市民センターなどの社会教育施設にも設置した。 ・保育所 8施設 (26台設置) ・小学校 7施設 (35台設置) ・中学校 1施設 (4台設置) ・幼稚園 1施設 (5台設置) など計81台		A	防犯カメラを設置することで、子どもたちが安心して学ぶことができ、同時に犯罪の抑止効果も期待できる。	継続		教育施設としては、学校外で実施している放課後児童クラブなどの未設置箇所にも整備する。
41	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	穂積中学校グラウンド整備事業	平成21年度実施の新校舎建設に伴い、手狭となったグラウンドを既設テニスコートの移設を行うことにより拡張し、運動施設環境の改善を図ります。	H29 ～ R2	教育総務課	300	264	36	グラウンド拡張に関係する一部グラウンド用地の測量、登記や関係者との協議を行った。	・事業実施に向けた財源確保。 ・早期の運動場拡張を実施し、運動環境改善整備が必要。	C	テニスコート整備が完了したこと、関係者との協議にも目的が付いたことで今後は関係機関との申請等についてより詳細な協議に移行できる。	継続		・事業実施に向けた財源の確保。 ・他の大規模改修事業との実施年度などの調整が必要。
42	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	ほづみ幼稚園園舎外壁等改修事業	既存建物の耐震補強工事については、整備済みであるため、老朽化した施設において、施設管理計画を基に維持補修を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の改善整備を図ります。	H30 ～ H31	教育総務課	82,160	82,621	▲461	ほづみ幼稚園において、保育棟A棟、保育棟C棟及び管理棟の防水、外壁等の改修工事を実施した。それにより施設の長寿命化が図ることができた。		A	平成30年度、平成31年度の2ヶ年による大規模改修工事の完了に伴い、施設の長寿命化が図ることができた。	完了		次年度以降に策定を予定している長寿命化計画（施設個別計画）により、今後予定される大規模改修等については、その他事業との優先順位や他の予算との検討が必要である。
43	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	家庭の教育力の向上を目指した家庭教育学級の推進と乳幼児家庭教育学級の充実	教育の原点は家庭教育であるから、子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、豊かな人間性を育むための家庭教育のあり方について保護者が学習する機会として家庭教育学級が位置づけられています。市では幼稚園、保育所、保育・教育センター、学校ごとに組織された各運営委員会に運営経費の補助をはじめ、家庭教育学級の内容の充実を目指して、講座の紹介などの支援をしていきます。 また、県の施策「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を全ての家庭での実施を目指していきます。さらに瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家庭運動」や「親子読書」の推進を目指した研修内容の工夫に努めます。 乳幼児家庭教育学級の実施により、他機関との連携を図りながら乳幼児から家庭教育を推進します。また、家庭教育の大切さを父親にも啓発し、父親の参加率の向上を目指します。	H29 ～ R2	生涯学習課	1,015	644	371	・家庭教育学級については、5月の第1回合同運営委員会兼指導者講習会にて、補助金に関する説明と年間計画を立てるうえで読書に関することや「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を位置付けるのお願いや、前年度に実施されたモデル講座の紹介を行った。また、2月の実践交流会では各学級が実施した講座の内容についての情報交流を行った。 ・乳幼児家庭教育学級は10月・11月に託児をつけての講座（年2回）を行った。		A	・家庭教育学級は、幅広い内容の講座が実施され、保護者が子育てについて学ぶ機会となった。 ・乳幼児家庭教育学級はアンケートの回収ができたすべての参加者が、「内容について満足」という結果であった。募集方法をわかりやすくしてほしいという意見もあった。	継続	○	受講者に応じた託児サポーターの確保

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
44	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	土曜日を活用した瑞穂総合クラブの推進	本市の将来を背負っていく児童生徒の未来が光り輝くこと（チャイルド・ライト・アップ）を願い、実施する事業です。 土曜日における小中学生を対象とした、文化・スポーツなどの特色のある講座を開設し、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を超えた集団で学ぶことを通じて、望ましい社会性を育成することを目指します。	H29～R2	生涯学習課	1,967	1,551	416	・34の講座（スポーツ13、文化21）を開設 指導者167名 延受講者数1,183名	A	「土曜日の教育活動」の一環として、市内小・中学生に様々な体験講座を提供した。	継続	○		
45	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	市民の自主性を大切に市民自主講座の開設の支援	瑞穂市では、初心者の方をはじめ多くの市民が参加しやすく自主的に学べる、教育・文化・スポーツなど幅広い市民自主講座の開設を支援しています。また、講師と市民が一体となり、自主運営化の支援をしていきます。今後も、市民の要望に応じていくよう、新規の講座を開設し、3年後には自主運営化というサイクルを支援しながら市民自主講座を育成していきます。	H29～R2	生涯学習課	1,615	1,463	152	・前期は23講座、後期は22講座を開設 ・新規市民自主講座講師を1月～2月上旬にかけて募集	A	・令和2年3月時点で自主運営化した講座は11講座 ・受講者数は前期が215人、後期が175人だった。 ・令和2年2月に募集した令和2年度に新規で市民自主講座の開設を希望する講座は12件あり、「バランスボールエクササイズ」「手形足形アート」など、様々な分野の講座が開設されることになった。	継続	○		
46	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	高齢者・女性の生涯学習の推進（瑞穂大学）	生涯にわたって学び続けることに生きがいをもち、地域社会の充実のために役立つとする人材の育成を図るため、瑞穂大学において年間を通し、寿学部、女性学部共に生きがいづくり役立つ多くの講座開設します。 また、脳力活性学部は、脳の健康を保ちつつまでも生き生きと生活できることをねらいに、市内各小学校を会場とし、開設します。児童との交流や合同授業、学校行事の参観もあります。	H29～R2	生涯学習課	2,157	1,946	211	・寿学部 60歳以上の男女を対象に16回の教養講座。（R1：613名） ・女性学部 成人女性を対象に16回の教養講座。（R1：309名） ・脳力活性学部 60歳以上の男女を対象に18回、国語、算数を中心とした授業。（R1：33名 中小学校） ・高齢者人材育成事業 明正会による30回の出前講座（延べ145名）	A	・寿学部、女性学部ともに講演を聴くスタイルだけでなく、毎回の講座で季節の歌を取り入れ、講座ごとに変化があるよう工夫している。寿学部では、実際に体を動かす5分間体操も行っている。 ・脳力活性学部では、園芸や音楽など様々な授業を行った。	継続	○		
47	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	生涯学習自主事業の推進	文化芸術は、暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育み、活力ある地域社会を実現していく上で、その重要性が高まっています。市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があるため、市総合センターを活用し、下記の①～③の事業を実施します。 また、同事業は市民協働により、市民の主体的な文化芸術活動への参加を促します。 ①市民に芸術を鑑賞する機会を提供する事業 ・ネオクラシックコンサート（市文化協会と共催） ・みずほ演劇祭（実行委員会の設置、市民ボランティアの募集） ②著名人の講演を聴く機会を提供する事業 ・文化講演会 ③親子でふれあう機会を提供する事業 ・しまじろうコンサート等（※2年に1回程度）	H29～R2	生涯学習課	5,530	5,498	32	・第20回ネオクラシックコンサート（来場者411名） ・文化講演会（石田純一講演）（来場者190名） ・第19回みずほ演劇祭（1/18～2/9 延べ1,772名参加）	A	・市教育振興基本計画の基本方針である『生涯にわたる学習活動の推進』の観点から、市民の誰もが文化芸術を身近に感じることのできるよう、総合センターにおいて3つの自主事業を実施した。 前例にとらわれず、新たな芸術鑑賞等の機会を模索していく。	継続	○		

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
48	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	<p>市役所や学校、他の機関と連携し、地域を支える情報拠点として機能する図書館をめざします</p> <p>①市役所や他の機関と連携した事業 ②幼稚園・学校等への団体貸出、図書館見学の受入 ③読書サークル活動や読み聞かせボランティア活動の支援 ④図書館サービスの充実ととき細やかな広報活動 ・HPでの蔵書検索、予約サービス、イベント情報の提供 ・「広報みずほ」、「瑞穂市図書館だより」、「新着図書案内」での情報提供 ⑤魅力ある図書館事業の実施 ・通年事業 本館・分館「おはなしの会」、本館「映画鑑賞会」 ・特別企画 子どもの読書週間・夏休み・読書週間に合わせて事業や講座の開催 ・郷土の歴史や文化を大切に、地域の課題解決や調査研究支援 ⑥図書館資料の充実と郷土資料の収集 ・本館…一般図書、児童書、参考図書の充実、郷土資料（中山道関係、水害と治水関係図書を中心に古文書、古記録、写真等）、行政資料の継続的な収集・保存及び提供 ・分館…子育て支援関係図書、児童書の充実 ⑦岐阜県内及び東海北陸各県と公共図書館との相互貸借</p>	H29～R2	生涯学習課	78,250	77,366	884	<p>①禁煙週間の展示5/31-6/6・健康情報コーナーの常設・がんの征月間展示9月（健康推進課）、法定教科書展示会6/14-27・・・以後常設展示（学校教育課）、わいわい広場毎月第2木曜（幼児支援課子育て支援セ）、認知症サポート養成講座 年6回（社会福祉協議会）、展示企画「生物多様性」5/22-6/19・スタンブラリー「清流の国ぎふの図書館をめぐる」10/27-12/3（岐阜県公共図書館協議会）、「難病図書フェア」開催2/13-3/3（NPO岐阜県難病団体連絡協議会） ②小学校・放課後児童クラブへの貸出や見学（穂積小・穂積北中）、職場体験（穂積中・穂積北中・菓南中2年生）等の受入れ ③読書サークルや読み聞かせボランティア団体・個人の活動支援や事業保険加入 ④夏休み期間の本館開館時間延長やHPでの蔵書検索、その他予約リクエスト 9,530件、インターネット予約 7,488件、文献複写サービス 522件、視聴覚利用件数 4,459件等のサービスや毎月、市広報誌への掲載、図書館だより・新着図書案内の発行でのPR ⑤子どもの読書週間・夏休み・読書週間に合わせて特別企画の実施、映画鑑賞会（月1回）読書サークルの「声を出して読みましょう」（月1回）、読み聞かせボランティア「おはなしの会」（毎週2回）実施、また、郷土の歴史・文化に関する企画展「『瑞穂市の宝も』Part2文化財を楽しみ、未来へ伝える」開催11/1-30・・・以後常設展示（生涯学習課） ⑥蔵書数（雑誌・視聴覚除く）は本館 197,962冊、分館 67,046冊。また、本館では中山道や水害と治水関係の図書を中心に古文書・記録・写真等の収集や行政資料の継続的な収集、分館では、子育て支援関係の図書や児童書を充実 ⑦相互貸借 貸出466冊、借受809冊</p>	（図書館分館の在り方について） 「図書館分館の充実に向けた取り組みについて」の答申に基づき、図書館分館を「子ども読書活動推進の拠点」として位置づけるため、児童書の蔵書冊数を充実させた。特に、中高生の読書率を高めるため、「Y・Aヤングアダルト」コーナーを設置するとともに、子育て関係の図書にも配慮し全体のレイアウトを変更するなどして環境整備を図った。	A	今年度、図書館情報システム機器を更新するにあたり、災害時のシステムダウンに対応するためクラウドを導入した。同時に、ホームページもリニューアルし小学生でも使いやすいように「こどもページ」を新設したり、図書検索では、本の表紙が表示される目的の本かどうか確認できるようになった。また、受入れ5年以上で利用頻度の低い書籍を対象に除籍を行い、利用者が手に取りやすい開架の配架方法を検討した。その他に視聴覚資料や雑誌も計画的に購入できている。購入図書の選書については、司書が利用者のリクエストも反映しながら、幅広く偏りのない選書に努めている。また、「子どもの読書活動推進」を図るため図書館事業として、「読み聞かせ」や特別企画のイベント等を開催し、利用者拡大を図っている。	継続	（図書館分館の在り方について） 「子ども読書活動推進の拠点」として、子どもたちに親しみやすい雰囲気づくりのための装飾や子育て世代に配慮した施設改善にも取り組む必要がある。	
49	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	子どもの読書活動の推進	<p>子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動にいたるまで、家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境整備に取り組めます。第二次瑞穂市子ども読書活動推進計画をもとに「読書のまち瑞穂」の基盤づくりに取り組んでいきます。</p> <p>・ブックスタート事業の実施 ・「読書通帳」の活用と推進 ・図書館職員による出前講座 ・家読運動の啓発と推進</p>	H29～R2	生涯学習課	1,472	1,321	151	<p>・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・子どもの読書活動推進会議（6・11・2月）開催 ・同会議作業部会（8月）開催 ・ブックスタート22回、506名に絵本を配布 ・市内幼稚園・保育所・小中学校に「読書通帳」を配布した</p>		A	・第二次子どもの読書活動推進計画の5年計画の3年次として、計画の周知を図った。 ・図書館分館の子ども図書館としての機能を高めるための手立てについて議論を重ねた。	継続	○	
50	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進	<p>生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにふれあえる地域コミュニティづくりをするため、校区活動を推進します。</p> <p>また、地域における問題や課題を地域の住民自身で解決できるようにするため、校区活動をさらに発展させた校区自治会連合会の設立に向け他部局と連携し支援していきます。</p>	H29～R2	生涯学習課	10,938	10,438	500	<p>・校区活動の会議や事業に職員も参加し、企画から運営まで行った。</p> <p>・穂積小学校区わくわく活動委員会 ・本田校区いきいき活動委員会 ・牛牧友愛会 ・生津自治会連合会 ・菓南校区活動委員会 以上、5校区の活動委員会 ・自治会の担当課である市民協同安全課と連携し校区連合会の設立に向けて調整を行った。</p>		A	・防災や福祉など新たな課題に対して、主体的に協議することができた。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
51	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	<p>青少年育成市民会議が主体となり、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という視点に立って、地域社会全体で青少年の健全育成に努めていきます。家庭・学校・地域に加え、子ども会や老人クラブなど市内の関係団体が連携しながら、市民ラジオ体操の日、子どもたちの下校を見守る地域のおじさんおばさん運動、家庭の日の標語募集等も青少年育成市民会議が推進していきます。</p> <p>・青少年育成市民会議総会 ・青少年主張大会、「家庭の日」啓発標語の募集、表彰 ・三部会の推進による地域、家庭、各種団体の連携（あいさつ運動の日・地域安全の日） ・8月第1日曜日に「ラジオ体操の日」の市民参加の啓発と参加率の向上 ・地域で活躍する青少年リーダーの育成 ・子ども会、市PTA連合会への支援</p>	H29～R2	生涯学習課	7,686	6,789	897	<p>・家庭・学校・地域に加えて行政、各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めた。</p> <p>・市民会議市民の集い・少年の主張大会、市民会議運営委員会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集等</p> <p>・地域で活躍する少年リーダーを育成するため、活動の推進とその場の拡大を図った。</p> <p>・子ども会活動の自主的な運営に対する支援を実施した。</p> <p>・市PTA連合会の自主的な運営に対する支援を実施した。</p>		A	<p>・各事業とも各種団体への参加・協力等の働きかけにより、青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。特に市民会議の充実を図るための取組を推進した。</p> <p>・地域における子どもを中心とする活動団体の充実を図る取組を推進した。</p>	継続	○	
52	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存と活用	<p>地域住民を対象に生まれ育った地域の歴史や文化に誇りと愛着をもてるよう利活用します。</p> <p>瑞穂市の歴史民族資料や文献資料を通じて文化財、伝統行事、過去の災害（水害や地震）等について、瑞穂市の歴史を調査・研究するとともに企画展や各種講座等で広く市民に周知します。</p> <p>歴史や文化を大切な財産として保存できるよう、文化財保護審議会からの指導をもとに、管理者や保存団体への支援を続けます。</p>	H29～R2	生涯学習課	4,728	4,518	210	<p>・瑞穂市指定文化財に焦点を当てた企画展、「『瑞穂市の宝もの』を楽しみ、未来へ伝える ～瑞穂市の指定文化財をとおして～」を11/1～11/30に実施。</p> <p>・「瑞穂市の仏像の見方と魅力」を題とした講演会を11/23に開催。</p>		A	<p>・失われつつある地域文化である有形の文化財や地域の祭礼等の無形の文化財のデジタルデータ化を継続してきた。また、このデータを企画展で活用できた。</p>	継続	○	
53	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化の伝承と後継者育成	<p>市内の文化伝承団体と協力し、文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し、積極的な利活用を図ります。</p> <p>また、長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に、計画的に顕彰していきます。</p>	H29～R2	生涯学習課	867	815	52	<p>・伝統文化保存団体への補助を行った。</p> <p>・和宮遺蹟保存会 ・美江寺観音様々ばやし保存会 ・宮田雅楽五音社保存会 ・文化財修理補助（白鳥神社のイチョウ）</p>		A	補助金の交付	継続	○	伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題である。市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。
54	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの振興	<p>親子での体操教室等、健康と教育のための活動を実施すると共に、健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ「Link-upみずほ（旧なかよしクラブみずほ）」と連携・協働して市民の健康保持・増進を図ります。</p>	H29～R2	生涯学習課	1,011	987	24	<p>・スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の事前講座推進</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの広報活動支援</p> <p>・リトミック親子体操教室（5回コース年3回）</p>		A	<p>・「Link-upみずほ（旧なかよしクラブみずほ）」の活動支援を推進している。また、幼少期から小中高生向けの教室数を拡充する取り組みを図った。</p>	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	31年度の執行状況			31年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
55	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興	瑞穂市スポーツ推進委員が考察した、ゲートゴルフの普及・普及を図ります。また、子どもから大人まで楽しめることのできる軽スポーツの大会・交流会を開催します。さらにウォーキングエクササイズ等の普及のための環境づくりを進めます。 トップアスリート育成をめざし、総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」と連携・協働しながら小・中学校の競技力向上を図ります。	H29～R2	生涯学習課	1,124	1,124	0	・スポーツ推進委員によるみずほ体操、ゲートゴルフの普及支援 ・スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の事前講座推進 ・ぎふ瑞穂スポーツガーデンによるトップアスリート育成事業の支援		A	・スポーツ推進委員の人数は平成30年度からは24名が就任している。 ・ゲートゴルフの事前講座を牛牧小学校5年生の総合的な学習の時間で実施し、普及を図った。	継続	○	・ゲートゴルフを他の小学校へも事前講座として働きかけて、子どもを通してさらなる普及を進める。 ・スポーツ実施率の向上としては、ウォーキングエクササイズの普及をめざしてそのための環境づくりを進める。
56	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	体育協会の支援（自主運営）	体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。	H29～R2	生涯学習課	13,500	13,500	0	・体育協会への補助金交付		A	・スポーツ少年団員数：平成27年度783名、平成28年度749名、平成29年度757名、平成30年度716名、平成31年度708名。 今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める。	継続	○	・少子化の影響によりスポーツ少年団員の数は減少傾向になる。
57	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	スポーツ大会の支援	市民ゲートゴルフ大会等を開催するにあたり、市民がスポーツに触れる機会を提供します。体育協会が主催する市民大会の支援、各種スポーツ大会の後援を行います。	H29～R2	生涯学習課	647	605	42	・ファミリーハイキング（5/18高山市） ・市民ゲートゴルフ大会（11/24 生津スポーツ広場広場） ・体育協会主催の市民大会（すもう大会、綱引き大会、駅伝大会等）の支援		B	・各事業とも多くの市民の参加があり、スポーツに親しむ場を提供することができた。	継続	○	
58	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・県南公民館）の計画的な改修と活用	施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持管理を実施します。そのために、毎月各施設の安全点検を実施し、修繕・工事の優先箇所を明らかにして、予算との兼ね合いを考えながら、見直しをもって整備を進めていきます。	H29～R2	生涯学習課	92,079	92,072	7	・主な改修として以下の工事を行った。 ・県南公民館、市民センター 防犯カメラ設置工事 ・総合センター 自家発電設備更新工事、屋上防水改修工事	課題 ・市内の施設管理には膨大な予算が必要となり計画的な改修が難しいため、市民の利用に不具合が生じる場合がある。 対応 ・限られた予算の中で最も優先されるものは何かを検討し、効果的に工事を行った。	A	・生涯学習施設維持管理計画に従って、計画的に施設を改修していくのが理想であるが、限られた予算の中で何を優先するかを検討し、安心・快適に施設利用することができるよう改修等することができた。	継続	○	3施設（県南公民館、市民センター及び総合センター）ともに老朽化が進み、修繕工事が必要な箇所が多岐ある。特に県南公民館や市民センターは、築40年を超え、取り壊しも視野に考えてきてはいけない状況になってきている。限られた予算の中で、優先順位を決め、現年度だけでなく、来年度以降も見据え、見直しをもって維持管理していかなくてはならない。
59	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯学習施設の維持管理・活用	多目的広場の利用	多目的広場について、市民交流の場として活用を図ります。	H29～R2	生涯学習課	123,503	34,327	89,176	基本計画作成が完了し、実施設計の業務委託契約を行った。		A	H31年度工事着工に向けた基本計画の策定が完了し、実施設計について委託契約を行うことができた。	継続		

(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」 に対しての活動状況

学校教育事業

(1) 魅力・特色ある学校に

No	事業名	事業の目的・概要	31年度の実施内容	31年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
1	市教委訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、その活性化を図ることを目的とする。 ・年3回（1学期、夏季休業中、2学期）園・学校を訪問する。校長等との学校経営の重点等についての懇談や全教員の授業参観を行う。また、諸帳簿の点検及び特別教室の点検をする。 ・1学期は各学校の教務主任・生徒指導主事等が他校の訪問に同行し、自校の職員指導等に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問） ・夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行った。 ・2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加した。主幹や総括課長補佐が指導主事として研究発表会の講師となって指導する学校もある。 <p>※1学期は、担当する教師の専門教科の授業を公開し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度の育成について、よさや課題を明らかにする。2学期は、1学期の訪問で明らかになった「よさ」や「課題」を踏まえ、授業の改善点や研究の深まりのある場面が見られる授業公開を位置付ける。</p> <p>※2学期の公表会には、保護者・地域公開を行う。</p>	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長の学校経営のビジョンを具現化するために、教頭・教務主任・生徒指導主事が各役職における力を明確にし、相互連携を図りながら組織的に対応する必要がある。 ・新学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する指導助言を充実させる必要がある。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教頭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導助言を行うとともに、学校訪問後の教頭会や教務主任会等で指導助言を継続する。 ・授業参観を通して見つけた授業改善に関する好事例を市教委からの指導の場等で紹介し、価値付ける。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・教頭・教務主任・生徒指導主事に対して、学校訪問時に各役職に応じた指導助言を行うことができた。 ・教員一人一人が訪問を好機として授業構想を練り、準備を重ねた上で授業公開したことで、授業力の向上に努めようとする意欲が伝わってきた。 ・授業改善に関する好事例を市教委による指導の場で紹介し価値付けたことで、授業改善の視点を具体的に伝える機会を設けることができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の全面実施に伴う主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善については、各学校とも取組が始まったばかりであり、発展の余地がある。今後も継続して指導助言する必要がある。その際には、実際の授業場面を取り上げ、具体的な事例を通して指導するよう心掛ける。 ・学校訪問後の継続的な指導助言については課題がある。教頭会や教務主任会等で継続的に指導助言を行う。

(2) 教員に確かな教師力を

No	事業名	事業の目的・概要	31年度の実施内容	31年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
2	みずほの授業開発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の主旨の徹底を図り、授業の具体を共通理解して、管内の小中学校の教科教育の向上を目的とする。 ・「みずほプラン」（新学習指導要領に対応した教科等の指導計画基準案）の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中学校共に、平成27年度（小学校）、28年度（中学校）に作成した「みずほプラン」に従って教育課程を行い、その有効性について各校にて検討し、修正箇所を明らかにした。 	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展開案をもとに実践して明らかになった改善点を集約する必要がある。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校において、教科部や学年部で意見を集約し、共通理解を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実践後の省察をもとに、改善点を朱筆で「みずほプラン」に追記等することで、今後の改善点を明確にすることができた。 	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領を踏まえた教科教育の向上のために、各校において教科書会社が作成した年間指導計画を基に各教科の指導計画を作成する。
3	瑞穂市教育実践論文事業	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の今日的な課題を受け、教職員の指導力及び資質の向上に向けた主体的な研究実践の中で『生きる力』の育成につながる実践を進める姿を目指すことを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践論文の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 <p>応募総数 計 33点 幼稚園…1点 小学校…17点 中学校…15点</p>	33	3	30	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマの設定や実践の進め方、まとめ方などが十分に付いていない若手教員が多い。7年目以上（6点）の応募が少ない。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市や各校の若手研修にて、実践論文のまとめ方等について学ぶことができるようにする。市主催の論文相談会を開催する。管理職との面談を通し、7年目以上の教職員が目的意識をもって取り組めるよう働きかけを行う。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員を中心に33点の応募があった。7年目以上は前年度の倍の12点の応募があった。 ・学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門の教科指導、学級経営、生徒指導、幼児教育等、幅広い実践があった。課題意識をもち、単発の実践ではなく、実践後の課題を改善するために繰り返し実践を進める等、実践内容が充実した作品が増えてきた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も若手の指導力を高める研修（希望）の一環として進めていくとともに、中堅やベテランの教職員も自らの指導を見直し、更に指導力を高める機会とできるような働きかけていく。
4	指導主事派遣（要請訪問）	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。 ・各学校（園）の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委指導主事や教育支援センター相談員が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において、公開学級について指導した。 ※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。 	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の教員がお互いに授業を参観し、自分の実践の糧にできるようにする。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各校の全校研究会等の一覧表を作成して、中学校区の中で相互参観できるようにする。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市教委指導主事や教育支援センター相談員により、各学校の要請に応じた派遣を行うことができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も中学校区を中心として、授業を参観し合い、研究会等で協議することを通して、児童生徒理解や学習指導、生徒指導における小中の連携を図れるよう各校に働きかけていく。

5	「みずほの教育」発行	・各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。 ・年3回発行する。	・年3回発行。 ・各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする。 各学校の執筆者 7名 教育委員会 5名	58	32	26	課 題 ・教育委員会担当の記事では、社会や市の動向等についてタイムリーに取り上げていく。 対 応 ・年間計画を踏まえた上で、状況をふまえて取り上げる話題を検討。	A	・各校の特色ある教育実践や市教育委員会各課の取組について、学校職員に広めることができた。	継続	・年間計画と現状を踏まえ、適切な記事を取り上げることができるように検討する。
6	教育相談担当者会	・市内の不登校児童生徒の状況を伝達し改善の方向を示すとともに、教育相談担当者の資質の向上を図ることを目的とする。	・教育相談担当者研修を年3回実施 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 市教委担当者と相談員 計 4名	0	0	0	課 題 ・アジサイスクールと学校との連携をさらに深める。 対 応 ・学校教育課担当が、アジサイスクールと学校の連携の要となり、連絡・調整を行う。	B	・教育相談担当者会の実践交流等を通じて、各校の取組を知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、指導に生かしたりすることができた。	継続	・不登校が長期化している児童生徒の支援について検討していく。

(3) 一人一人に支援を

No	事業名	事業の目的・概要	31年度の実施内容	31年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
7	教育相談事業	・園・各学校における不適応児童生徒・不登校児童生徒への支援を目的とする。	・適応指導教室（アジサイスクール）の運営 ・教育相談員による各学校訪問及び不適応・不登校児童生徒への対応、保護者との懇談 ・通室児童生徒7名（月～金に通室） ・保護者との懇談（随時）	10,416	10,416	307	課 題 ・学校（教育相談担当者、担任）と保護者とアジサイ相談員との更なる連携を図り、児童生徒の不登校の様相に応じた適切な支援・指導が行えるようにすること。 対 応 ・学校と連携を図るために個別支援シートを作成し、児童生徒の実態や願いを大切にしながら、学校と適応指導教室それぞれの役割を明確にした指導を行った。	A	・午前中に学習の時間を位置付けたことで、教科の学習内容を補充することができ、学習に対する抵抗感を軽減できた。 ・「学校復帰チャレンジの日」を位置付けたことで、学校へ復帰できた児童生徒が増えた。	継続	・不登校児童生徒の支援の主体は学校、適応指導教室は学校を支えるというスタンスを保ちながら、学校との連絡・調整を密にして、対象児童生徒の学校復帰に向けて支援を続ける。
8	就学援助事業	・経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学校納入金など学校に必要な費用を援助することによって、ひとしく教育を受ける権利と機会を与え、義務教育を円滑に実施することを目的とする。	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当し、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 穂積小 17 穂積中 20 本田小 12 穂北中 11 牛牧小 22 巢南中 13 生津小 14 南小 8 中小 6 西小 10 小学校計 89 中学校計 44 ・入学準備のための学用品費を扶助する。 新小1 9 新中1 16	13,747	11,467	2,280	課 題 ・他市町に比べ、就学援助を受けている割合が低い、本当に必要な人に支援ができていないかという指摘がある。 対 応 ・全児童生徒に案内文書、申請書を配布し、周知を図った。	A	・就学時健診時に新小学1年生に案内した新入学学用品費の申請と新年度向けの申請を兼ねることとし、取りこぼしのないようにした。また、全児童生徒に案内文書だけでなく申請書を配布し周知を図った。	継続	・今後も、広報、案内等で周知していく。
9	高等学校等就学奨励一時金交付事業	・高等学校等に就学しようとする者のうち、経済的な理由により就学することに支障のある者の保護者に対し交付することにより、就学に要する経済的負担の軽減を図り、有為な人材の育成に資することを目的とする。	受給者（高等学校等進学者の保護者） 平成25年度 7名 平成26年度 6名 平成27年度 6名 平成28年度 11名 平成29年度 12名 平成30年度 17名 平成31年度 11名	634	550	84	課 題 ・本事業をより広く一層周知させるため、周知方法を工夫する必要がある。 対 応 ・中学校3年生全員に説明文書を配付すると同時に、就学援助を行っている保護者には、直接文書を郵送した。	A	・市内中学校3年生については学校より案内文書の配布を行い、市内中学校在籍者でない者については広報みずほに掲載し周知を図った。また、就学援助対象者へは直接案内文書と申請書の郵送をした。	継続	・令和2年度で終了

(4) 子どもに感動体験を

No	事業名	事業の目的・概要	31年度の実施内容	31年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
10	科学作品・社会科作品募集事業	<p><科学作品> ・児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、その結果を交流することで理科教育の振興を図ることを目的とする。 ※県児童生徒科学作品展中央展予選を兼ねる</p> <p><社会科作品展> ・児童生徒が自ら課題を設けて、社会的な問題を主体的に追究する学習を支援し、社会的な見方や考え方を培い、問題を解決していく力の育成を目的とする。 ※県社会科課題追究学習作品展予選を兼ねる。</p>	<p>・要項及び作業計画書の作成</p> <p>・審査会運営事務（審査会の流れ・審査基準・審査用紙等の作成）</p> <p>・審査結果の取りまとめ及び県作品展への出品事務（出品一覧作成・搬入・搬出）</p> <p>・展示会の運営 応募総数 <科学作品> 小学校 94点 中学校 11点 <社会科作品> 小学校 69点 中学校 18点</p>	39	19	20	<p>課題 ・駐車場、展示スペース、審査事務作業等を総合的に考慮し、最もふさわしい会場を選ぶ必要がある。</p> <p>対応 ・上記の課題を踏まえ、今後も県南公民館を会場に設定する。県南公民館を会場にすることで、作品の募集、出品、審査、搬出に関しては、例年通り滞りなく進めることができる。</p>	A	<p>・県南公民館で作品展を実施したことで、駐車や展示、審査事務等を滞りなく進めることができた。</p> <p>・展示会については、土日月の3日で、平日も加えたことで、来場者から好評だった。 (1043名 参観)</p>	継続	<p>・今後も、平日しか参加できない保護者や地域住民のために、土日の展示会に加え、平日の展示（翌月曜）を行う。</p> <p>・各校の担当教員の負担を軽減するため、来年度も市教委で運営する。</p>

(5) その他

No	事業名	事業の目的・概要	31年度の実施内容	31年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
11	小学校社会科副読本編集委員会	<p>・小学校3・4年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的現象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。</p>	<p>・31年度は、改訂版副読本の活用、実践の期間とし、編集委員会は未実施。</p>	551	492	59	<p>課題 ・改訂された副読本について、授業を進めながら、資料としての使いやすさ等を検証する必要がある。また、検証結果から明らかになった改善点を編集委員会で協議する必要がある。</p> <p>対応 ・みずほのくらし編集委員会において、改善点について協議し、次回の改訂につなげる。</p>	B	<p>・各校より挙げられた活用方法や改善点を交流し、互いに学び合った点を自校の実践につなげていく。</p>	継続	<p>・改訂版副読本を活用する中で、各校において気付いた点や改善点等を、編集委員会で集約する。</p> <p>・来年度の改訂に向けて、各資料に新しいデータを付け加えていく必要がある。</p>
12	行事調整会議	<p>・管内の園・小中学校の年間行事の調整を図ることを目的とする。</p>	<p>・教務主任研修会での行事調整及び翌年のカレンダー作成</p>	0	0	0	<p>課題 ・就学時健診と幼稚園の行事の重なりがあった。</p> <p>対応 ・市内保育所、園小中学校の行事に関する情報の共有、確認を徹底する。</p>	B	<p>・来年度に向けた会議では、実務的な調整を行っている教務主任や園の教頭、保育所代表が参加したことで、行事による保護者の動きを調査したり、指導主事派遣や各種研究会等、即時相談しながら調整・確認ができた。年度途中の行事調整でも十分配慮する。</p>	継続	<p>・今後も学校教育課と生涯学習課、市内保育所、園小中学校の連携を図り、行事の重なりが生じないように調整する。</p>
13	生徒指導関連	<p>・共感的な理解に徹し、豊かな人間関係の形成を図り、自己指導能力を図ることを目的とする。</p> <p>・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。</p>	<p>・生徒指導主事会の開催（生徒指導主事研修会）</p> <p>・突発的な事案による学校等訪問</p> <p>・主幹教諭との懇談</p> <p>・市民安全対策との懇談</p> <p>【定例会議】 ・生徒指導・教育相談担当者会：5回（各1.5時間） ・本巢市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：2回（各3時間） ・地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：2回（各3.5時間） ・本巢市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：2回（2時間）</p>	0	0	0	<p>課題 ・多様な生徒指導事案に対応するため、関係機関との連携をより一層図ることが必要である。</p> <p>対応 ・市民協働安全課、警察署生活安全課、市福祉部との連携を図ることができるよう、事例を基に研修した。</p>	A	<p>・生徒指導主事会では、各校の実践交流や情報交流だけではなく、市民安全対策監や主幹教諭の講話を位置付け、様々な観点から学ぶことができた。</p> <p>・各学校でははじめのアンケート後に個別に教育相談の場を位置付けることで、児童生徒一人一人に寄り添い、個別に支援することができた。</p>	継続	<p>・多様な生徒指導事案に対応するため、日頃から関係機関との連携をより一層図ることが必要である。</p>

14	進路指導関連	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。 ・各校の計画的、組織的な進路指導について指導助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H31県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会：1回(1人) ・調査書等記載点検回数：3中学校(計3回) ・点検人数：計9人(3人×3回) 	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人生徒の受検について確認の徹底を図る必要がある。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者、本人との情報共有を確実にを行い、適切な助言ができるようにする。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各校と市教委が、要項に従って確実に進路事務を進めることができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人生徒、配慮を要する生徒の受検手続きやその他の変更点等の確認と周知を徹底する。
15	指導主事研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現が各校(園)で一層図られるよう、教育実践の充実・向上及び教職員の資質向上について、研修会等で指導・助言する資質や能力を身に付けることを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者人数：のべ23人 ・教科・領域等の県主催の指導主事研修会に参加。指導主事としての資質向上を図る。 	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の日常の業務と研修会の日の調整が難しい場合がある。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ参加できるように調整を行ってきた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校や市町で研修を充実させる」という県の研修の方針を受け、指導主事の研修会に市教委指導主事4名が参加した。 ・「国語」「理科」「特別支援」「進路指導」「道徳」「情報教育」「生徒指導」「不登校対策」の研修に参加した。(計23日) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の研修会を通して学んだ県の方針や動向等を市内の研修会等で還元していく。
16	幼保小の連携協議	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の在り方検討委員会、市幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。 (1) 幼保小の連携 (2) 幼児教育の充実 (3) 特別支援教育の体制整備 (4) 保護者支援・子育て支援 	468	480	▲12	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム等の効果的な活用の仕方や工夫、改善点等についての検討が必要。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携推進会議において、作成したカリキュラム等を活用した実践を交流し、活用例の共有や工夫・改善できる点を検討していく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区幼保小連携協議会において、教員と保育士の交流や、子供同士の交流が行われ、相互理解を進めることができた。 ・臨床心理士による就学相談や園・保育所への巡回訪問を通して、保護者の就学に対する不安の軽減や幼保小と市教委の連携強化につなげることができた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、職員同士の交流を中心に、園・保育所の保育や学校教育を互いに知ることに重点を置き、効果のある連携を進めていく。

生涯学習事業

(1) 魅力ある生涯学習

No	事業名	事業の目的・概要	31年度の実施内容	31年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
17	少年リーダーの育成	・少年リーダーは小学6年生から高校3年生が所属するジュニアの部と、ジュニアのOB・OGが所属するシニアの部があり、瑞穂市の将来を担う子どもたちに、地域でのボランティアや自然体験活動を通して、望ましい社会性を身に付けてもらい、また、異年齢集団の中で協調性や自己表現力を高め、地域社会人のリーダーとなり活躍できる人材の育成を目的とする。	少年リーダーの体験活動や研修会として ・定例会8回 ・主催事業4回 （宿泊研修、冬季研修など） ・ふれあいフェスタでの出店 ・子ども会への派遣（6回） ・市内各種事業への派遣（12回）	600	581	19		A	・単位子ども会や市子ども会育成協議会等からの依頼により、子ども会活動の支援に積極的に参加することができた。 ・市民会議総会・少年の主張大会や市民の集い等の会議や文化講演会等のイベントにスタッフとして参加し、司会や受付で活躍することができ、多くの市民にも活躍する姿を見ていただけた。	継続	
18	青少年健全育成	・光輝く子どもたちの未来のために、市民会議を統括組織として、青少年の健全育成に係り大人が果たす役割や地域で実施できることを話し合い、青少年育成推進員が中心となって活動を実践し、青少年の健全育成へつなげることを目的とする。	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めるための取組を推進した。 ・市民会議市民の集い・少年の主張大会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集等	7,686	6,789	897	課題 ・市民会議を構成する団体が積極的に市民会議の活動に参加できるような、仕組づくりを推進する必要がある。	A	・市民会議の活動に市民が積極的に参加するように、三部会の在り方、組織構成、活動内容の見直しを行い、活動がより具体的なものになるように努めた。	継続	・地域安全部会の新たな重点活動、交通安全（横断歩行者優先の取組）の啓発、活動の在り方
19	子どもの読書活動推進	・教育立市「みずほ」を目指すために、読書活動を重点に置き、豊かな心の育成を図る。子どもの読書活動推進会議が策定した瑞穂市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする。	・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・子どもの読書活動推進会議（6月・12月）3月は中止開催 ・同会議作業部会（8月）開催 ・ブックスタート22回、506名に絵本を配布 ・読書通帳の配布を実施（11月）	363	215	148	・第二次推進計画の目標値がすでに達成されている目標があるので、目標値の上方修正等の検討が必要である。	A	・達成されていない項目について、前倒しで達成できるように啓発した。 ・アンケート調査は児童生徒の読書数・図書館の貸し出し数等に限定したものに変更した。	継続 帳	・小学校低学年にも使いやすい読書通帳
20	成人式事業の推進	・自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切につくり上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。	・成人式実行委員会を6回開催（各中学校から実行委員を選出） ・1月12日（日）成人式参加者454名	1,019	926	93	・成人式実行委員会の実施内容を再編して、実施回数を9回から6回に減らして効率化を図った。	A	・実行委員会による主体的な取組により、企画・運営できており、厳粛な中にも、温かきがある式となっている。 ・次年の実行委員も成人式に参加することで、モチベーションの向上に繋がった。	継続	・新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策をとって、実施内容や実施方法を十分に検討し助言をしながら、実行委員主体の成人式の企画運営を進めていく。

(2) 生涯スポーツ

No	事業名	事業の目的・概要	31年度の実施内容	31年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
21	体育協会等の自主運営推進	・体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	・管理棟施設・備品等の適確な管理と、補充が必要な分については計画的に要望書を提出し、自主運営が円滑に行えるように指導した。また、管理棟の施設整備を積極的に行った。	13,500	13,500	0		A	・体育協会・スポーツ少年団と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。	継続	
22	総合型地域スポーツクラブ自主運営の推進	・総合型地域スポーツクラブを育成し、広く体育事業を推進。	・「Link-upみずほ」が、利用者のニーズに応じた各講座を開設することによって、地域における生涯スポーツの普及について推進できつつある。今後の自主運営が円滑に行えるよう指導した。	831	831	0		A	・総合型地域スポーツクラブとして、Link-upが事務的には自主運営ができるようになった。 ・今後について金銭的に補助金に頼ることなく自主運営が行えるよう育成、指導、協議することができた。	継続	・令和3年度より補助金団体ではなくなるため、現在減免されている使用料等について、どのように対応していくのかを協議し、決定する必要がある。

幼児支援事業

(1) 明るく活かに満ちた魅力ある保育所づくり

No	事業名	事業の目的・概要	31年度の実施内容	31年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
23	保育所保育事業	・多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、3歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。	・市立8保育所の定員1,445人に対し入所児童数は1,110人。その内、標準時間のうち17時以降の長時間保育は228人であった。18時30分以降の延長保育は113人となった。また、一時預かり保育延べ利用者数は1,678人となった(前年度比較378人増加)。	1,113,769	1,091,886	21,883	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援員の積極的に活用し、保育士の負担軽減に努めるとともに、潜在保育士研修会の開催を行った。3会場で実施し、参加者6名のうち、新規就労者1名と育休復職者4名の就労に繋げることができた。(令和2年6月末現在) 	A	保育士確保が困難は状況が続いているが、3歳未満児保育の充実のため、潜在保育士の確保に努めた。育休復職4名の他、新規で1名の就労に繋がった。	継続	

資 料

教育振興基本計画【平成29年度～平成32年（令和2年）度】における関連事業 基本方針と基本施策

施 策 体 系	関連事業
教育振興基本計画【H29～H32】	
教育立市みずほ みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目標します。	
基本方針1 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	
(1) 保育所・幼稚園・小学校の連携強化	保育・幼児教育を充実し、子育て支援の推進
(2) 預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業 滞在保育士就業促進事業 待機児童対策施設整備事業 保育施設大規模改修事業
(3) 子育て支援サービスの実	放課後児童健全育成事業 子育て短期支援事業 地域子育て支援拠点事業 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリー・サポート・センター事業 利用者支援事業 子育て支援サイトの拡充事業 保育所園児の体力向上事業 放課後子ども総合プログラム事業
(4) 子どもの居場所づくり	
基本方針2 安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	
(1) 安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等入権教育の推進事業 いじめ未然防止教育推進事業 特別支援教育推進事業 教育相談事業 自分の命は自分で守る防災教育の推進事業 生活支援員の配置事業 フレンドリー指導員の配置事業 特色ある学校づくり推進事業 コミュニケーション・スクール推進事業
(2) 特色ある学校づくりの推進	学力向上推進事業 みずほ未来プロジェクト事業（MMP） 理科支援員の配置事業 MSJ・MSKの活動推進事業
(3) 確かな学力に定着を図る教育の推進	英語教育推進事業 外国語指導助手（ALT）配置事業 ICT教育推進事業
(4) グローバル化対応教育の推進	教職員研修事業（校区別教科研究事業） 若手教員支援事業 教員に対する相談事業 幼稚園・学校訪問事業 教育実践論文事業
(5) 教職員の指導力向上の取組の充実	中学校部活動社会人指導者派遣事業 外国人児童生徒支援事業 児童生徒就学援助事業 学校施設等防犯カメラ設置事業 穂積中学校グラウンド整備事業 学校施設大規模改修事業
(6) 安全・安心で快適な教育環境の整備	
基本方針3 地域に学び、世代を超えたコミュニケーションづくりを推進します。	
(1) 生涯にわたる学習活動の推進	家庭の教育力の向上を目指した家庭教育学級の推進と乳幼児家庭教育学級の充実 土曜日を活用した瑞穂総合クラブの推進 市民の自主性を大切にした市民自主講座の開設の支援 高齢者・女性の生涯学習の推進（瑞穂大学） 生涯学習自主事業の推進 図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援 子どもの読書活動の推進
(2) 地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニケーション活動の推進 家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進 文化財の保存と活用
(3) 歴史・文化を活かしたまちづくり	文化の伝承と後継者育成
(4) 生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進 地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興 体育協会の支援（自主運営） スポーツ大会の支援
(5) 生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・東南公民館）の計画的な改修と活用 多目的広場の活用

学 識 経 験 者 に よ る 意 見 及 び 助 言

学識経験者による意見及び助言

【評価基準に関して】

(西垣教授)

- ・評価をする際、以前であれば、会議が開かれ、そこでお尋ねする機会が設けられていたが、最近そうした説明会がないため、評価が適正かどうかの根拠資料がない。できれば、事前に会議を開催していただくことで、質問させていただく機会を今後もうけていただけたらありがたい。

【全般】

(西垣教授)

- ・2020年度は新型コロナウイルス感染症によって、公的な事業が中止、延期に追い込まれ行政としても、様々な施策を再度振り返る年になったのではないかと。こうした時期だからこそ、市民が求めている行政サービスが顕在化してきたり、今まで行ってきた事業が真に必要なものであったかどうかを見直すきっかけになると考える。その点、今年度の事業内容についての評価は、非常に重要な意味を持つと思う。この機会に再度見直しをかけ、存続の可否について捉えてもらいたい。

(1) 教育委員会の活動状況について

(野畑教授)

- ・教育委員会による学校訪問等の現場視察は、保育、幼稚園教育、小中学校等の状況把握のため必要である。教育委員の現場訪問は、研究発表会では見られない幼児、園児、生徒の日頃の様子や活動を知るよい機会であり、職員玄関から職員室までの間に園や学校の特徴を見ることができると思う。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況について

(野畑教授)

【参考】Ⅰ：教育委員会の活動状況 Ⅱ：瑞穂市教育振興基本計画 Ⅲ：瑞穂市教育の方針と重点

- ・多種多様な事業の一つひとつについて、事業内容や執行状況、実施内容を記載し、前年度の課題と対応を明示することにより、評価およびその根拠を示され、次年度以降につなげている。このようにP D C Aサイクルが確立されているのは素晴らしい。
- ・保育所・幼稚園・小学校の連携強化が進められ、異なる職場の職員が顔を合わせてお互いの教育内容や子どもの情報共有できる意義は大変大きい。とぎれることのない保・幼・小・中の連携推進と子育て支援による教育環境づくりを今後も望みたい。
- ・子育て支援サービスの充実について、様々な事業が展開している。市勢要覧によれば、瑞穂市は平成22年から27年までの5年間で人口が増加し、平成27年度から31年度までの5年間で児童生徒数が5千2百人台から5千3百人台を維持している。県内では人口減少が進む地域が多いが、本市が人口増や児童生徒数維持を達成している理由の一つとして、子育て支援事業の充実が挙げられる。
- ・いじめ未然防止教育推進、特別支援教育推進、教育相談の各事業は、発達段階にある児童生徒を守り、救い、十全な成長を保障するために必要である。現場の担当者一人が抱え込むことのないよう、行政や地域からの学校への支援体制（スクールカウンセラーの学校配置や適応指導教室の開設など）を充実させるとともに、管理職が職員間で子どもたちの情報共有が十分なされる職場環境づくりを進めることができるよう支援を継続していただきたい。
- ・特色のある学校づくり推進事業により、児童生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれている。かつて勤務校においてE S D（持続可能な開発のための教育）やユネスコスクールの活動に取り組み、その理念や実践を学校教育目標や年間教育活動に取り入れた。現在、社会の持続可能性の理念はS D G sとして企業活動にも取り入れられている。瑞穂市内の学校から地域、社会、世界に情報発信のできる特色ある教育活動の展開を望みたい。
- ・学力向上推進事業では、「主体的、対話的で、深い学び」の実現を目指した授業改善が課題とされている。子ども同士が互いに支え合う協同的な学びを実現するために、学校は「学びの共同体」として、子どもが対話と協同を通して学び合い、教師も学びの専門家として成長するというビジョンが必要である。授業公開することにより、教師は教科的専門知識を高める教材研究の時間を確保し、授業での指導技術を磨くことが必要であり、校内外での教員研修の重要性を感じる。
- ・I C T教育推進は喫緊の課題であり、情報教育支援教員の活用や大学との連携、I C T機器やタブレット端末の整備など、着実に事業を進めておられることはすばらしい。大学での遠隔講義は学生一人ひとりが自分のペースで学べる利点がある一方、主体的、対話的で協同的な学びが行えないことが課題である。I C T機器の活用と学力向上のため研修が必要である。
- ・外国人児童生徒支援事業については、瑞穂市の外国人人口が平成28年度以降、2千人台になっていることから、外国人との共生社会実現の方策として、本市での日本語教育システムの構築が課題である。訪日外国人客に対しては多言語対応化を進めているが、日本で生活する外国人に対する日本語教育の推進については数多くの課題がある。外国人にやさしい日本語で伝えるために、私たち日本人が簡潔で論理的な日本語を使うことや、日本固有の文化を背景とした言葉遣いに注意することが求められ、このことは子どもたちへのグローバル対応教育にも役立つのではないかと考える。
- ・青少年の健全育成事業では、地域で活動する青少年リーダーの育成が図られている。ボランティアカード20回達成など地域独自の顕彰

【参考】Ⅰ：教育委員会の活動状況 Ⅱ：瑞穂市教育振興基本計画 Ⅲ：瑞穂市教育の方針と重点

方法はよい。これからの日本は、国や自治体の公的予算が減少し、国民の間で経済格差が広がり、これまでの価値観や考え方が通用しない時代を迎えつつある。このような時代を子どもたちは生き抜いていかなければならない。そのためにボランティア活動などいろいろな場面で子どもたちが活躍する機会を与えてほしい。そして将来、仕事や職業を通して周囲の人々の役に立ち、安心させることによって世の中を明るくしてくれる若者が本市から数多く生まれることを期待している。

(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況について

(西垣教授)

- ・保育士不足の解消について、潜在保育士の発掘のための研修により、少しずつ成果があらわれてきたようだが、年次毎の研修受講生や復帰人数の推移について明確にし、根拠資料を示してもらえるとより説得力のあるものになると思う。もし、研修の受講生が増えていないとすると、研修の商業的の仕方についても、今後、さらに考えていく必要があるのではないかと。ちょうど子どもが小学校入学を期にとか、中学校入学を期になど、復帰の可能性が高いと仮定したなら、ダイレクトに伝わるように、学校を通して行うなど、方法を考えていく必要があるのでは？ 現在どのように商業的をしているのか分からない中で、書いていることをお許しいただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症禍では、不登校の子どもにとっては、学校に登校しなくても良い時期があったため、精神的に楽だったという声を聞いたことがある。コロナ禍における不登校の子ども達の変化について捉えること、あるいは、新たな教育システム（遠隔授業等）が一気に進むことによって、今まで、学校に来て授業を聞くことがあたりまえという時代が変わっていく可能性があると思われる。

(後藤講師)

- ・放課後子ども総合プラン事業
どれほどの需要があるのか検討し、対策を考える必要がある。全てを行政が負担しなければならないのか、NPO等への委託等も考える時代である。また、働き方改革やコロナ感染症での在宅勤務等の状況を詳細に分析し、施策を考えることが肝要である。
- ・利用者支援事業
高齢者の活用を促すことも必要である。高齢者は、社会に貢献したいと願っているが、一歩踏み出すことに躊躇しがちである。みずほ大学で多数の高齢者が学ばれるような向学心に燃えた街であるので、彼らの学識、経験、知見を活用した施策が打てるとよい。

【参考】Ⅰ：教育委員会の活動状況 Ⅱ：瑞穂市教育振興基本計画 Ⅲ：瑞穂市教育の方針と重点

・いじめ未然防止教育推進事業

いじめへの対応の施策は、ある程度実施されてきたことは、評価できる。いじめ、不登校、生徒間暴力等の生徒指導の問題の根幹は、「自己肯定感」「自己有用感」の低さに由来すると言っても過言ではない。児童生徒に一番身近な親への教育とともに、担任への研修が不可欠である。その際、あれもこれも要求するのではなく、「自己肯定感」1つを突破口に指導するなど指導の工夫をしてほしい。

・学力向上推進事業

学力向上は、全国学力調査の結果を分析し、対応することが喫緊の課題であるが、これは、国、県レベルで相当進んでいる。これらは、新しい学習指導要領の方向性とも一致している。また、これに基づいて、本年度は小学校の教科書、来年度は中学校の教科書が編纂されている。どの教科書も検定済みであるが、全国学力調査に対応できうる学力観に基づいて作成されている。したがって、教科書に準拠し、その考えを十分理解して教えれば、どの児童生徒にも今求められる学力をつけることは可能である。

一番の問題は、教師が自己の体験、経験だけで、教科書を教えることである。教科書が変わっているのに、考え方や指導方法を変革できないことである。

今までと、これからの教育の違いを鮮明にして指導に当たる大局的な市の研修、校内研修が必要である。そして担当教員の教材観、指導観に楔をうつことが求められる。

・自分の命は自分で守る防災教育の推進事業

「どうして人は逃げ遅れるのか」防災教育で、社会心理学的な観点からも、児童生徒に、理解を促す指導が必要である。逃げることはわかっているにもかかわらず、正常バイアスがかかり、逃げ遅れるのであるが、どうすればよいかは様々に論じられている。これらを教師が学び、発達段階に応じて指導することが求められる時代である。防災の対処法だけの指導では、未知の出来事、災害等に対応することは不可能である。

また、命の教育は、性教育や人権教育（いじめ指導）にも関係する、今求められている学校教育での根幹である。一つ一つの「～教育」でなく、包括的なつながりを含む教育を展開する必要がある。どう生きるかの「生き方教育」「子どもの哲学教育」「自分の言葉で語る自己啓発教育」などの納得値教育を目指す必要がある。

・英語教育推進事業

英語の教科書が小・中学校ともに、映像が随所に取り入れられた教材が多くなったり、指導過程が教科書に明示されるようになってきたり改善され、教師は、コンピュータのスイッチを押していれば、英語の授業が成立するようになってきた。これは、ある面で、素晴らしい

【参考】Ⅰ：教育委員会の活動状況 Ⅱ：瑞穂市教育振興基本計画 Ⅲ：瑞穂市教育の方針と重点

ことであるが、使い方、ポイントを誤ると、活動はあるが、学力がつかない状況になりがちになる。教科書の指導の理念、考え方（これは学習指導要領の考え方であるが）をどの教師にも徹底していく必要がある。

英語自体のブラッシュ・アップ研修の時代は過ぎて、英語の授業の核は、今どこにあるかの研修をするときである。

そういう意味で、「パフォーマンス・ルーブリック」「まとまりのある英文指導」「音声から文字へのスムーズな指導」「スモール・トークの指導」等の必要性をアピールする研修・指導が必要である。

(4) その他

(西垣教授)

- ・これは毎回申し上げていることだが、公立保育所の存続については、是非、慎重に検討いただきたい。同時に、子ども・子育て会議などで話題になる保育・幼児教育の質の担保についての取り組みについても、明確の方針を決め、進めていただきたい。
- ・評価をする際、以前であれば、会議が開かれ、そこでお尋ねする機会が設けられていたが、最近そうした説明会がないため、評価が適正化どうかの根拠資料がない。できれば、事前に会議を開催していただくことで、質問させていただく機会を今後もうけていただけるとありがたい。

【参考】Ⅰ：教育委員会の活動状況 Ⅱ：瑞穂市教育振興基本計画 Ⅲ：瑞穂市教育の方針と重点